

県政改革アクションプランの 取組状況について

資料編

平成27年3月

高知県行政管理課

平成26年度『県政改革アクションプラン』検証結果【知事部局】

取組項目	検証する部署	H26 検証区分 A: 全庁共通 B: 個別取組	年度	事例有り								計 事例有		事例無し			
				①できている。概ねできている。	②一部しかできていない。	③全くできていない。	0	0	0	0							
1 「県民から見える県庁づくり」のために																	
(1)意思決定のプロセスに関する情報公開の充実																	
ア 意思決定プロセスの公表のルール化																	
a 予算編成の概要の公表																	
1 予算編成の概要に関する情報をよりわかりやすい形で公表する。	財政課	B	H26	1	100%	0	0%	0	0%	1	100%	0	0%				
			H25	(1)	100%	(0)	0%	(0)	0%	(1)	100%	(0)	0%				
b 特定の個人・団体等に利害が及ぶ意思決定プロセスの公表																	
2 「補助金」の公表	各所属	A	H26	62	100%	0	0%	0	0%	62	37%	106	63%				
			H25	(68)	100%	(0)	0%	(0)	0%	(68)	40%	(100)	60%				
3 「融資」の公表	水産政策課	B	H26	1	100%	0	0%	0	0%	1	100%	0	0%				
			H25	(1)	100%	(0)	0%	(0)	0%	(1)	100%	(0)	0%				
4 「委託事業」の公表	各所属	A	H26	95	100%	0	0%	0	0%	95	57%	73	43%				
			H25	(93)	100%	(0)	0%	(0)	0%	(93)	55%	(75)	45%				
5 「公共事業」の公表	公共事業所管課	B	H26	3	100%	0	0%	0	0%	3	100%	0	0%				
			H25	(3)	100%	(0)	0%	(0)	0%	(3)	100%	(0)	0%				
	土木企画課			1					1								
	農業基盤課			1					1								
	治山林道課			1					1								
6 「許認可」の公表	各所属	A	H26	48	100%	0	0%	0	0%	48	29%	120	71%				
			H25	(47)	100%	(0)	0%	(0)	0%	(47)	28%	(121)	72%				
7 「職員採用」の公表	人事課	B	H26	1	100%	0	0%	0	0%	1	100%	0	0%				
			H25	(1)	100%	(0)	0%	(0)	0%	(1)	100%	(0)	0%				
イ 審議会等の公開、審議会等に関する情報提供の拡充																	
a 議事録又は議事要旨の公開範囲の拡充																	
8 審議会等の会議は原則公開する。	各所属	A	H26	60	100%	0	0%	0	0%	60	36%	108	64%				
			H25	(52)	100%	(0)	0%	(0)	0%	(52)	31%	(116)	69%				
9 公開した会議の会議資料及び会議録等をホームページに掲載し、県民室で供覧する。	各所属	A	H26	60	100%	0	0%	0	0%	60	36%	108	64%				
			H25	(52)	100%	(0)	0%	(0)	0%	(52)	31%	(116)	69%				
10 「審議会等の会議の公開に関する指針」を改正する。	文書情報課	B	H26	1	100%	0	0%	0	0%	1	100%	0	0%				
			H25	(1)	100%	(0)	0%	(0)	0%	(1)	100%	(0)	0%				
11 非公開の会議でも会議要旨は公開する。	各所属	A	H26	22	100%	0	0%	0	0%	22	13%	146	87%				
			H25	(22)	100%	(0)	0%	(0)	0%	(22)	13%	(146)	87%				

取組項目	検証する部署	H26 検証区分 A: 全庁共通 B: 個別取組	年度	事例有り								事例無し		
				①できている。概ねできている。	②一部しかできていない。	③全くできていない。	計事例有							
b 各種団体からの要望等の公表														
12 各種団体からの要望内容と回答等の公開の仕組みを作る。	各部長等 (各局主管課)	B	H26	14	100%	0	0%	0	0%	14	100%	0	0%	
			H25	(14)	100%	(0)	0%	(0)	0%	(14)	100%	(0)	0%	
		総務部	H26	1						1				
		危機管理部	H26	1						1				
		健康政策部	H26	1						1				
		地域福祉部	H26	1						1				
		文化生活部	H26	1						1				
		産業振興部	H26	1						1				
		(理事)	H26	1						1				
		商工政策部	H26	1						1				
		観光振興部	H26	1						1				
		農業振興部	H26	1						1				
		林業振興・環境部	H26	1						1				
		水産振興部	H26	1						1				
土木部	H26	1						1						
会計管理局	H26	1						1						
13 各種団体からの要望内容と回答等を公開する。	各所属	A	H26	29	100%	0	0%	0	0%	29	17%	139	83%	
			H25	(32)	100%	(0)	0%	(0)	0%	(32)	19%	(136)	81%	
ウ 県民から分かりやすいものとするための工夫														
a 知りたい情報を的確に検索できるホームページの工夫														
14 分類や表示を工夫する。	広報広聴課	B	H26	1	100%	0	0%	0	0%	1	100%	0	0%	
			H25	(1)	100%	(0)	0%	(0)	0%	(1)	100%	(0)	0%	
b 公表する情報そのものを分かりやすくする工夫														
15 読み手の立場に立った文書作成に全職員が心がける。	各所属(全職員)	A	H26	168	100%	0	0%	0	0%	168	100%	0	0%	
			H25	(167)	99%	(1)	1%	(0)	0%	(168)	100%	(0)	0%	
16 文書作成や分かりやすい資料作成手法を学ぶ研修を実施する。	人事課	B	H26	1	100%	0	0%	0	0%	1	100%	0	0%	
			H25	(1)	100%	(0)	0%	(0)	0%	(1)	100%	(0)	0%	
(2)情報の共有と幅広い議論														
ア 課題案件が十分な議論のないまま決定されることを防ぐ仕組みづくり														
a 課題案件の文書化と共有ルールの整備														
17 各局主管課が部局イントラや共有フォルダ等の整備、充実に取り組み、課題案件や協議結果の文書の保存を行う。	各部長等 (各局主管課)	B	H26	14	100%	0	0%	0	0%	14	100%	0	0%	
			H25	(14)	100%	(0)	0%	(0)	0%	(14)	100%	(0)	0%	
		総務部	H26	1						1				
		危機管理部	H26	1						1				
		健康政策部	H26	1						1				
		地域福祉部	H26	1						1				
		文化生活部	H26	1						1				
		産業振興部	H26	1						1				
		(理事)	H26	1						1				
		商工政策部	H26	1						1				
		観光振興部	H26	1						1				
		農業振興部	H26	1						1				
		林業振興・環境部	H26	1						1				
		水産振興部	H26	1						1				
土木部	H26	1						1						
会計管理局	H26	1						1						

取組項目	検証する部署	H26 検証区分 A: 全庁共通 B: 個別取組	年度	事例有り								事例無し		
				①できている。概ねできている。	②一部しかできていない。	③全くできていない。	計事例有							
b 課題案件を議論の場に出させるルール化														
18 各部署長等は、所管分野の課題案件を積極的に庁議や政策調整会議の議題として提出する。	各部署長等 (各部署主管課)	B	H26	14	100%	0	0%	0	0%	14	100%	0	0%	
			H25	(14)	100%	(0)	0%	(0)	0%	(14)	100%	(0)	0%	
			総務部	H26	1						1			
			危機管理部	H26	1						1			
			健康政策部	H26	1						1			
			地域福祉部	H26	1						1			
			文化生活部	H26	1						1			
			産業振興部	H26	1						1			
			(理事)	H26	1						1			
			商工政策部	H26	1						1			
			観光振興部	H26	1						1			
			農業振興部	H26	1						1			
			林業振興・環境部	H26	1						1			
水産振興部	H26	1						1						
土木部	H26	1						1						
会計管理局	H26	1						1						
19 政策企画課長が問題ある案件と判断したものは、庁議に報告し、庁議で対応方針を決定する。	政策企画課長	B	H26	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	1	100%	
			H25	(0)	0%	(0)	0%	(0)	0%	(0)	0%	(1)	100%	
c 決裁ライン上の一部職員に異議ある場合の対応														
20 上司の判断に部下から理由を明示して異議が申立てられた場合には、上司は判断の理由を説明する。	各所属	A	H26	9	100%	0	0%	0	0%	9	5%	159	95%	
			H25	(21)	100%	(0)	0%	(0)	0%	(21)	13%	(147)	88%	
21 NO20で異議があれば、更に上位の上司や政策企画課長、執行管理室長に理由を付して申し出ることができる。(上司等は協議し、結果を庁議に報告する。)	各所属口	A	H26	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	168	100%	
			H25	(0)	0%	(0)	0%	(0)	0%	(0)	0%	(168)	100%	
21 NO20で異議があれば、更に上位の上司や政策企画課長、執行管理室長に理由を付して申し出ることができる。(上司等は協議し、結果を庁議に報告する。)	政策企画課長・ 執行管理室長	B	H26	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	2	100%	
			H25	(0)	0%	(0)	0%	(0)	0%	(0)	0%	(2)	100%	
(3)意思決定に対するチェック機能の強化														
ア 予算執行段階、監査委員等によるチェック機能の強化														
a 予算執行段階でのチェック機能の強化														
22 執行管理室長が異議ありとしたものは、顧問弁護士への相談を踏まえて庁議に報告し庁議で決定する。	執行管理室長	B	H26	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	1	100%	
			H25	(0)	0%	(0)	0%	(0)	0%	(0)	0%	(1)	100%	
b 事業等の実現性の審査														
23 高知県事業審査アドバイザーを委嘱する。	計画推進課	B	H26	1	100%	0	0%	0	0%	1	100%	0	0%	
			H25	(1)	100%	(0)	0%	(0)	0%	(1)	100%	(0)	0%	
c 外部監査制度の活用														
24 包括外部監査のテーマの選定に当たって、監査委員が監査結果や措置状況、監査の実施状況について積極的に情報提供する。	監査委員事務局	B	H26	1	100%	0	0%	0	0%	1	100%	0	0%	
			H25	(1)	100%	(0)	0%	(0)	0%	(1)	100%	(0)	0%	
d 専門性の強化														
25 監査委員事務局に非常勤監査員や中小企業診断士などの資格を持った職員を配置する。	監査委員事務局	B	H26	1	100%	0	0%	0	0%	1	100%	0	0%	
			H25	(1)	100%	(0)	0%	(0)	0%	(1)	100%	(0)	0%	
イ 職員からの相談、告発を受ける仕組み														
a 外部相談員制度の周知徹底														
26 外部相談員制度について、職員に周知徹底する。	行政管理課	B	H26	1	100%	0	0%	0	0%	1	100%	0	0%	
			H25	(1)	100%	(0)	0%	(0)	0%	(1)	100%	(0)	0%	
b 公益通報処理制度の所管変更														
27 公益通報処理制度について、職員に周知徹底する。	監査委員事務局	B	H26	1	100%	0	0%	0	0%	1	100%	0	0%	
			H25	(1)	100%	(0)	0%	(0)	0%	(1)	100%	(0)	0%	
28 匿名の通報であっても情報提供として受け付ける。	監査委員事務局	B	H26	1	100%	0	0%	0	0%	1	100%	0	0%	
			H25	(0)	0%	(0)	0%	(0)	0%	(0)	0%	(1)	100%	

取組項目	検証する部署	H26 検証区分 A: 全庁共通 B: 個別取組	年度	事例有り								事例無し	
				①できている。概ねできている。	②一部しかできていない。	③全くできていない。	計事例有						

2 「県民と対話をする県庁づくり」のために
 (1) 官民協働型の県政推進のため不正防止を徹底した上で職員が県民と積極的に対話する仕組みづくり

ア 県民と積極的に対話する仕組みづくり													
a 「対話と実行」座談会及び行脚の実施													
29 「対話と実行」座談会及び行脚を継続していく。	広報広聴課	B	H26	1	100%	0	0%	0	0%	1	100%	0	0%
			H25	(1)	100%	(0)	0%	(0)	0%	(1)	100%	(0)	0%
b 県政出前講座の実施													
30 制度の周知を図りつつ継続していく。	広報広聴課口	B	H26	1	100%	0	0%	0	0%	1	100%	0	0%
			H25	(1)	100%	(0)	0%	(0)	0%	(1)	100%	(0)	0%
c 出先機関職員等の活用													
31 出先機関の職員、地域支援企画員、地域産業振興監等は、組織的に県民ニーズを把握し、課題の解決を図る。	各出先機関口	A(出先のみ)	H26	79	100%	0	0%	0	0%	79	100%	0	0%
			H25	(81)	100%	(0)	0%	(0)	0%	(81)	100%	(0)	0%
31 出先機関の職員、地域支援企画員、地域産業振興監等は、組織的に県民ニーズを把握し、課題の解決を図る。	地域支援企画員、地域産業推進監(計画推進課)	B	H26	1	100%	0	0%	0	0%	1	100%	0	0%
			H25	(2)	100%	(0)	0%	(0)	0%	(2)	100%	(0)	0%
d 地域活動等への積極的な参加													
32 職員は、地域の行事やボランティア活動等に積極的に参加する。	全職員	A	H26	160	95%	8	5%	0	0%	168	100%	0	0%
			H25	(159)	95%	(9)	5%	(0)	0%	(168)	100%	(0)	0%
e 県政情報の分かりやすい発信													
33 これまで以上に記者発表の機会を増やす。	各所属	A	H26	89	100%	0	0%	0	0%	89	53%	79	47%
			H25	(83)	100%	(0)	0%	(0)	0%	(83)	49%	(85)	51%
34 テレビ、ラジオによる広報を一段と拡充する。	広報広聴課	B	H26	1	100%	0	0%	0	0%	1	100%	0	0%
			H25	(1)	100%	(0)	0%	(0)	0%	(1)	100%	(0)	0%
35 産業振興計画に関する専用のホームページを作って情報発信していく。	計画推進課	B	H26	1	100%	0	0%	0	0%	1	100%	0	0%
			H25	(1)	100%	(0)	0%	(0)	0%	(1)	100%	(0)	0%
f 職員の現場体験													
36 各部署で団体や企業等の協力を得て、一定期間現場体験を実施する。	各部長等(各部署主管課)	B	H26	14	100%	0	0%	0	0%	14	100%	0	0%
			H25	(14)	100%	(0)	0%	(0)	0%	(14)	100%	(0)	0%
	総務部	B	H26	1					1				
	危機管理部	B	H26	1					1				
	健康政策部	B	H26	1					1				
	地域福祉部	B	H26	1					1				
	文化生活部	B	H26	1					1				
	産業振興部	B	H26	1					1				
	(理事)	B	H26	1					1				
	商工政策部	B	H26	1					1				
	観光振興部	B	H26	1					1				
	農業振興部	B	H26	1					1				
	林業振興・環境部	B	H26	1					1				
	水産振興部	B	H26	1					1				
	土木部	B	H26	1					1				
	会計管理局	B	H26	1					1				
イ 対話した内容の文書化と共有のルール													
a 県民との対話の文書化と共有													
37 県民との対話の内容や寄せられた意見を文書で記録し、上司に報告するとともに、関係部署で情報を共有する。	各所属	A	H26	151	100%	0	0%	0	0%	151	90%	17	10%
			H25	(152)	99%	(1)	1%	(0)	0%	(153)	91%	(15)	9%
38 「対話と実行」座談会及び行脚の記録と共有により情報を有効活用する。	各所属	A	H26	105	100%	0	0%	0	0%	105	63%	63	38%
			H25	(109)	100%	(0)	0%	(0)	0%	(109)	65%	(59)	35%

取組項目	検証する部署	H26 検証区分 A: 全庁共通 B: 個別取組	年度	事例有り								事例無し	
				①できている。概ねできている。	②一部しかできていない。	③全くできていない。	計事例有						
b 県民の声データベースシステムの活用													
39 県政に対する意見、提案やそれに対する回答を文書として記録に残すとともに、システムを活用して全庁で共有する。	各所属	A	H26	73	100%	0	0%	0	0%	73	43%	95	57%
			H25	(79)	100%	(0)	0%	(0)	0%	(79)	47%	(89)	53%
c 「職務に関する働きかけ」の公表制度の適正な運用													
40 記録票に記載する働きかけの具体的事例を示す。	文書情報課	B	H26	1	100%	0	0%	0	0%	1	100%	0	0%
			H25	(1)	100%	(0)	0%	(0)	0%	(1)	100%	(0)	0%
41 制度に関する研修を実施する。	文書情報課	B	H26	1	100%	0	0%	0	0%	1	100%	0	0%
			H25	(1)	100%	(0)	0%	(0)	0%	(1)	100%	(0)	0%
42 幹部職員の率先した取組を周知徹底する。	文書情報課	B	H26	1	100%	0	0%	0	0%	1	100%	0	0%
			H25	(1)	100%	(0)	0%	(0)	0%	(1)	100%	(0)	0%
d 念書・覚書の公表													
43 毎年度公表する。	各所属	A	H26	33	100%	0	0%	0	0%	33	20%	135	80%
			H25	(28)	100%	(0)	0%	(0)	0%	(28)	17%	(140)	83%
44 過去の念書等について検証し、その取扱方針を公表する。	各所属	A	H26	29	100%	0	0%	0	0%	29	17%	139	83%
			H25	(27)	100%	(0)	0%	(0)	0%	(27)	16%	(141)	84%
ウ 県民との対話における姿勢のあり方													
a 高知県職員倫理条例及び規則の周知徹底													
45 研修の場等で職員倫理条例や規則の周知徹底を図る。	人事課	B	H26	1	100%	0	0%	0	0%	1	100%	0	0%
			H25	(1)	100%	(0)	0%	(0)	0%	(1)	100%	(0)	0%
b 「不当な圧力・介入」への対応													
46 県政に対する不当な圧力や介入には、幹部職員がリーダーシップを発揮し、毅然と対応していく。	幹部職員	A	H26	5	100%	0	0%	0	0%	5	3%	163	97%
			H25	(5)	100%	(0)	0%	(0)	0%	(5)	3%	(163)	97%
47 庁内での情報共有や関連情報の県民への提供を行う。	幹部職員	A	H26	5	100%	0	0%	0	0%	5	100%	0	0%
			H25	(5)	100%	(0)	0%	(0)	0%	(5)	100%	(0)	0%
エ 職員研修のあり方等													
a 公務員倫理に関する研修の充実													
48 階層別研修の中で公務員倫理に関する内容を拡充する。	人事課	B	H26	1	100%	0	0%	0	0%	1	100%	0	0%
			H25	(1)	100%	(0)	0%	(0)	0%	(1)	100%	(0)	0%
49 職場研修での取り組みも充実する。	人事課	B	H26	1	100%	0	0%	0	0%	1	100%	0	0%
			H25	(1)	100%	(0)	0%	(0)	0%	(1)	100%	(0)	0%
b モード・アバンセ事件に関する研修の実施													
50 事件の経過や反省を踏まえた県の取り組みなどの研修資料を作成し、研修の場で活用する。	行政管理課	B	H26	1	100%	0	0%	0	0%	1	100%	0	0%
			H25	(1)	100%	(0)	0%	(0)	0%	(1)	100%	(0)	0%
c 風通しの良い職場づくり													
51 職員は、広く県民の声を聞き、県民目線に立った仕事を進め、こうした意識を職場の内外で共有する。	各所属	A	H26	168	100%	0	0%	0	0%	168	100%	0	0%
			H25	(168)	100%	(0)	0%	(0)	0%	(168)	100%	(0)	0%

取組項目	検証する部署	H26 検証区分 A: 全庁共通 B: 個別取組	年度	事例有り									事例無し	
				①できている。概ねできている。	②一部しかできていない。	③全くできていない。	計事例有							
3 「県外にも目を向ける県づくり」のために														
(1) 全国や世界にも目を開いた未来志向の組織づくり														
ア 未来志向の職員への意識改革														
a 国、他県、民間等への職員派遣と研修成果の共有														
52 中央省庁や民間企業へ職員を派遣する機会を積極的に確保する。	人事課	B	H26	1	100%	0	0%	0	0%	1	100%	0	0%	
			H25	(1)	100%	(0)	0%	(0)	0%	(1)	100%	(0)	0%	
53 県内市町村や他県との人事交流にも継続して取り組む。	人事課	B	H26	1	100%	0	0%	0	0%	1	100%	0	0%	
			H25	(1)	100%	(0)	0%	(0)	0%	(1)	100%	(0)	0%	
54 研修派遣終了後は研修レポートを庁内イントラに掲示する。	人事課	B	H26	1	100%	0	0%	0	0%	1	100%	0	0%	
			H25	(1)	100%	(0)	0%	(0)	0%	(1)	100%	(0)	0%	
b 幅広い視野を持たせる効果的な研修の実施														
55 職員研修では、全国の情報(民間、国、他の自治体等)を織り込んだ効果的な研修を実施する。	人事課	B	H26	1	100%	0	0%	0	0%	1	100%	0	0%	
			H25	(1)	100%	(0)	0%	(0)	0%	(1)	100%	(0)	0%	
c 新規採用時から政策形成力に繋がる研修の実施														
56 新規採用時から政策形成力に繋がる情報収集・活用力や企画立案力に関する研修を実施する。	人事課	B	H26	1	100%	0	0%	0	0%	1	100%	0	0%	
			H25	(1)	100%	(0)	0%	(0)	0%	(1)	100%	(0)	0%	
イ 全国や世界の情報を収集・分析し、共有する仕組み														
a 県外事務所の活用														
57 県外事務所は、現地での情報分析や県の対応策などを迅速かつ的確に全庁や関係先に報告する。	県外事務所	B	H26	3	100%	0	0%	0	0%	3	100%	0	0%	
			H25	(3)	100%	(0)	0%	(0)	0%	(3)	100%	(0)	0%	
			東京事務所	1		0		0		1		0		
			大阪事務所	1		0		0		1		0		
			名古屋事務所	1		0		0		1		0		
b 海外事務所の活用														
58 現地での情報分析や県の対応策などを定期的なレポートとしてまとめ、全庁や関係先に報告する。	海外事務所【地産地消・外商課】	B	H26	1	100%	0	0%	0	0%	1	100%	0	0%	
			H25	(1)	100%	(0)	0%	(0)	0%	(1)	100%	(0)	0%	
c 県応援団の拡充														
59 県との情報の受発信の機会を増やし、応援団を拡充していく。	県外事務所	B	H26	3	100%	0	0%	0	0%	3	100%	0	0%	
			H25	(3)	100%	(0)	0%	(0)	0%	(3)	100%	(0)	0%	
			東京事務所	1		0		0		1		0		
			大阪事務所	1		0		0		1		0		
			名古屋事務所	1		0		0		1		0		
d アンテナショップでの情報の受発信														
60 アンテナショップが消費地からの様々な情報収集、県外への情報発信機能の拠点となるよう活用する。	各所属	A	H26	42	100%	0	0%	0	0%	42	25%	126	75%	
			H25	(45)	100%	(0)	0%	(0)	0%	(45)	27%	(123)	73%	
e アドバイザー等の設置														
61 高知県産業振興アドバイザーの派遣等を行う。	計画推進課	B	H26	1	100%	0	0%	0	0%	1	100%	0	0%	
			H25	(1)	100%	(0)	0%	(0)	0%	(1)	100%	(0)	0%	
62 高知県スーパーバイザーを委嘱する。	計画推進課	B	H26	1	100%	0	0%	0	0%	1	100%	0	0%	
			H25	(1)	100%	(0)	0%	(0)	0%	(1)	100%	(0)	0%	

県政改革アクションプランの取組状況の検証について各部署の主な意見（知事部局）

1 各所属での取組状況

（１）各所属で取り組む項目の検証結果に対してどう認識しているか。

- ①職員の県政改革に対する理解や意識は浸透、定着している。
- ②職員の意識の中に浸透し、取り組む姿勢があるが、今後とも個々職員及び所属として適宜点検していくことは必要と考える。
- ③公表等についてタイミングを失している事例もあったことから、節目での確認作業等を充実させるなど、各職員の理解を深める必要がある。
- ④問題が発生した場合等には検証項目に沿って話し合い、自由に意見を出し合うように努めている。
- ⑤プランの趣旨に沿った取り組みができているが、読み手の立場に立った文書作成や県民目線に立った仕事の進め方に関しては、更にブラッシュアップが必要。

2 各部署での取組状況

（１）各種団体からの要望等の公表・仕組みづくりができているか。（検証区分NO12）

- ①公表のルールに沿って実施できている。
- ②要望等がなされた場合はHP等で公表していく。また、庁外の団体との折衝内容は回覧文書などで情報共有を図る仕組みができている。
- ③HPでの公表等にはなじまない事項であっても協議結果等の整理は必要と考えるが、日々の業務に忙殺されて十分にできていない場合がある。
- ④公表する仕組みができているが、一層、迅速な公表に努めるとともに、部内の情報共有にも心がけていく必要がある。

（２）現場体験を実施しているか。（検証区分NO36）

◆総務部

- 全庁の職員を対象とする実地研修（新採用職員研修（「県民の声に学ぶ」）、CSマナー研修など）を実施。

◆地域福祉部

- 障害保健福祉課の新任職員が障害福祉関係施設を訪問し、直接施設の現状を見たいえで施設職員と意見交換を行った。
- 児童相談所では、児童養護施設が行う業務に職員が参加し、施設の実情を把握、入所児童、施設職員と交流。

◆産業振興推進部

- 先進的な取組を行っている地域の団体との意見交換会や交流会を実施。
 - ・地域支援企画員の新任研修
 - ・地域づくり交流会
- 県外の移住相談会での相談対応、移住体験ツアーへの同行・移住者交流会への参加。

◆観光振興部

- 民間事業者と一体的な取組を行った。
 - ・臨時観光案内所での観光案内、PR
 - ・県外旅行エージェントへのセールスキャラバン

◆農業振興部

- 採用2年目の普及指導員等を対象に、管内の篤農家や農業生産法人等の協力をいただきながら、生産現場の体験研修を実施。
- 概ね5年以上の普及指導員を対象とするマーケティング研修を実施。
- 新任普及指導員先進農家派遣研修（管内農家 約2週間）を実施。
- 県外の食のイベントや量販店での商談、試食販売などにおいて、職員が店頭に立ち、PRや接客を行っている。

◆会計管理局

- 四国銀行の事務センターの見学研修を実施。

(3) 県政に対する不当な圧力・介入に対して毅然と対応しているか。(検証区分NO46)

- ①不当な圧力や介入に該当する事例には対応できている。
- ②説明責任を果たし、できないものはできないという毅然とした態度で日々対応している。
- ③事例のある所属では、管理職等が毅然とした態度で対応している。事例のない所属においても、県政改革の取組以降、こうした意識は浸透している。

3 職員の意識

(1) アクションプランの目指す方向性を各職員が理解しているか。

- ①課内協議や所属の目標設定での話し合いなどを通じて、職員への周知は進んでいる。
- ②県民ニーズの把握、情報の共有、十分な検討、討議を行った後に所属としての意思決定をするなど、プロセスも適正に確保されている。
- ③職員との目標設定面談時や職場内研修実施時には、目指す方向性について職員の理解を確認している。
- ④県政改革アクションプランの目指す方向性は特に若手職員にとっては当たり前のこととなっている。

- ⑤アクションプランができた経過について知らない職員が増えている。取り組みを逆戻りさせないために、経過についての情報提供が必要。

(2) アクションプランの取組により職員の意識改革がなされているか。

- ①アクションプランの目的を理解したうえで、「県民から見える県庁づくり」や「県民と対話をする県庁づくり」に取り組んできた結果、前向きに仕事に取り組む意識が根付いてきているほか、そうした職場環境づくりも進んできている。
- ②アクションプランに取り組んでいくことが、自らを守ることになるという意識は浸透してきている。
- ③情報の取り扱いに関しては、課内での共有、報告の重要性を意識するようになった。
- ④全庁で統一的に取り組むことで、意識改革につながっている。
- ⑤アクションプランの目指す方向性は定着してきており、職員の仕事に対する取組姿勢や意識改革が着実に進んでいるが、県政改革アクションプランの策定の発端となった「モード・アバンセ事件」を知る職員が少なくなる中、改革の意識を風化させないためには、「なぜこのようなことが起きたのか」を振り返り、理解を深める工夫が必要。

4 アクションプランの見直し等

(1) アクションプランの取組を進めることで改善されたことは何か。

- ①情報公開を意識し、根拠法令等に基づく適正な対応や分かりやすい文書作成に努めている。
- ②県政にとって何がプラスになるかを考えつつ、原理原則に立った行政を推進する意識が定着した。
- ③県内事業者をはじめとする県民との対話の重要性を常に意識するようになった。
- ④個人情報適切に取扱い、情報の紛失や漏洩にならないよう最新の注意を払うようになった。
- ⑤検証項目等について話すことにより、コンプライアンス等に関する意識が強まった。
- ⑥職員の遵法意識の向上とともに、不当な圧力への対応などがアクションプランに示され、職員は安心して仕事ができるようになった。

(2) アクションプランの取組内容は形骸化していないか。

- ①アクションプランの取組が定着し、当たり前のこととして行えており、取組内容は形骸化していない。
- ②形骸化ではなく、自然にアクションプランどおりの行動が取れるようになっている。
- ③PDCAサイクルによる検証と見直しを実行することにより形骸化は防げる。
- ④定期的に文書取り扱い状況の検証を行い、県政改革に関する検証委員会が県政改革の目標として提言された「職員の遵法意識、公金意識の向上」に取り組む、職員の意識の風化防止を図っている。

- ⑤ 個人情報を記した文書の紛失や職員による飲酒運転など、一部で気の緩みが出ている。
- ⑥ 「概ねできている」という評価は所属ごとに幅があるように思われ、取組を形骸化させないためには、達成状況の目安なども必要となるのではないか。
- ⑦ 事例なしが続いているものについては、取組が形骸化していないか、検証する必要もあるのではないか。
- ⑧ 形骸化させないためには、このプランができた経緯を風化させないためにも、特に若い世代の職員を中心に職員研修などでの意識啓発が重要。

⇒ 形骸化はしていない、取組が職員に浸透しているという意見がほとんど。目標設定や話し合いの場などを通じて取組内容を再確認できている。

一方で、決められたことなので仕方なくやっているという気持ちを持っていたり、気の緩みが原因と思われる不適切な事務処理などが起こっている。取組内容が日常業務に溶け込んでいるからこそ、なぜこの取組を行っているかについて意識啓発が引き続き必要。

また、PDCAサイクルの「チェック」の部分に対しては、検証方法が適切か、検証作業が形骸化していないかを危惧する意見もあった。

(3) 職員の負担が過大になっていないか。

- ① 職員にとって当然のことであり、負担が過大になっている状況ではない。また、負担が大きくなり過ぎないように協力し合う体制が整っている。
- ② 職員の健康を第一に考え、時間外の縮減に努めるなど、負担が過大にならないよう業務を進めている。
- ③ 全体的に業務が多忙な中で、負担になっている面がある。
- ④ 目標設定や職場ドックなどの同様な取組があり、負担となっている。
- ⑤ 個人情報を含む文書の亡失事故の発生とその処理を通じて、日常業務で適正な事務執行が確保されていない場合は、後日、より大きな職員への負担となることを全職員が痛感したことから、日々の業務の適正執行に努めている。

⇒ 通常業務に溶けこんでいる、負担が過大とまでは言えないという意見が多くを占めるが、全体的に業務が多忙で余裕がなくなっている中で、公表まで手が回らない、記録作成などの事務処理面で負担を感じるとの意見もあった。

また、同時期に同様の取組（目標設定、職場ドック、所属の運営方針の確認など）があり、検証作業が負担となっているとの声もあったため、検証の時期や方法については見直しが必要と考えられる。

県政改革アクションプランは、県政改革の方向性をより具体的なものとするための行動指針であることを継続して意識することが必要。

繁忙部署においては、各所属、部局での話し合いや検証作業の場を活用するなどにより、仕事の仕方の見直しに継続して取り組む。

(4) アクションプランは見直しや新たな取組が必要となっていないか。

- ①見直しや新たな取組の必要性は感じていない。新たな取組を始める場合は、スクラップ&ビルドでお願いしたい。
- ②全庁的にできていることは削除し、新たにすべきことを追加するなどの見直しは必要。外部の環境などの変化に伴う見直しは、その都度行われるべき。
- ③若手職員が総務事務・予算・決算等を学ぶ場がない。法令に基づいて適正な判断を行うためにも、体系的に学ばせる必要があるのではないか。
- ④過去の反省も重要だが、公務員として当然守るべきスタンスであることや、リスクマネジメントとしての必要性について理解が深まり、当然の知識やスキルとして実践できるような内容や取り組みにシフトすることも検討してみてもどうか。例えば若手職員等を対象に、危険事例を認識し回避するケースワーク研修など。

⇒ 特に見直しは必要ないという意見がほとんど。公表ができていなかった所属もあり、また、取組の経緯を知らない職員が増えているといった意見や、業務繁忙で手が回らないといった意見も受けており、取組意識の低下が懸念されるので、検証し、改善する視点を持って取り組んでいくことが必要。

継続的な研修や各所属、各部局での検証の場を生かして、この取組を全ての職員が理解し、継続させていく。

また、ほぼ全ての項目が「できている」となってきたことや、プラン策定から時間が経過したことで、より実践的な取組内容へシフトしてはどうかとの意見もあった。

5 その他

(1) その他特記すべき意見。

- ①この取組の契機となった「モード・アバンセ事件」を知らない世代が多くなっており、原点となっている事件をしっかりと継承し、理解していくことが重要である。
- ②今回、昨年のお話し合い以降の実施状況等の確認を行った。十分徹底できていない状況が散見できたことから、今後徹底していく旨の確認を行った。